別紙５

外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業実績報告書

法人名（　　　　　　　　　　　　　）

施設名（　　　　　　　　　　　　　）

１　事業対象外国人介護福祉士候補者の状況（必要に応じて記入枠を追加のこと）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 候　補　者　氏　名  （カタカナ可） | 候補者国籍  (ｲﾝﾄﾞﾈｼｱ、ﾌｨﾘﾋﾟﾝ、ﾍﾞﾄﾅﾑ) | 就労  開始  年度 | 受入  実績  月数 | 支出済額①  学習支援15万円（円） | 支出済額②  学習支援7.5万円（円） |
| 1 |  |  |  |  |  |  |
|  |  |
| 2 |  |  |  |  |  |  |
|  |  |
| 3 |  |  |  |  |  |  |
|  |  |
| 4 |  |  |  |  |  |  |
|  |  |
| 5 |  |  |  |  |  |  |
|  |  |
| 計 |  |  | 補助対象経費計 | |  |  |
| 補助基準額　計 | |  |  |

※支出済額①の上段は、日本語学習・介護分野の専門知識の学習・学習環境の整備に要

する経費（補助基準額：候補者一人当たりの年額150,000円以内）に係る支出済額を

記入すること。下段には、補助基準額（上段の額がこれに満たない場合は、上段の額につき千円未満の端数を切り捨てた額）を記入すること。

ただし、今年度就労開始の候補者に係る補助基準額は、ベトナム（R6.8月就労開始）：

100,000円以内、インドネシア、フィリピン（R6.12月就労開始）：50,000円以内と

なること。

※支出済額②の上段は、喀痰吸引等研修の受講に要する経費（補助基準額：候補者一人

当たり75,000円以内）に係る支出済額を記入すること。下段には、補助基準額（上段の額がこれに満たない場合は、上段の額につき千円未満の端数を切り捨てた額）を記入すること。

※支出済額①及び②の計の上段（補助対象経費計）は、様式「別紙６　支出済額内訳書」

の（１）及び（２）の小計とそれぞれ一致すること。

　※支出済額①及び②の下段（補助基準額計）は様式「別紙４　補助金精算額調書」の（１）

及び（２）の補助基準額（Ｅ欄）と一致すること。

２　実施した学習支援内容について（必要に応じて記入枠を追加のこと）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 候 補 者 氏 名 | 研修内容（研修の回数、研修を実施した日本語講師や日本語学校等、介護の知識・技術習得のための具体的な学習方法、内容について記入のこと） | 備　　考 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

＊研修の時間割や配付資料など、研修内容が具体的に分かるものを備考欄に記入し、添付すること。